

各指定介護サービス事業所等運営法人代表者 } 様
各介護保険施設運営法人代表者 }

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

岐阜県介護職員処遇改善支援補助金における実績報告書について

平素より、県の高齢者福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、県では、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く介護職員の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行う介護サービス事業者に対し、岐阜県介護職員処遇改善支援補助金を交付しています。

当補助金に係る事業が完了した事業者におかれましては、下記により実績報告書を提出していただくようお願いします。

記

1 実績報告様式

以下の様式を県ホームページからダウンロードして下さい。

- ・岐阜県介護職員処遇改善支援補助金実績報告書（別記第5号様式）
- ・介護職員処遇改善支援補助金実績報告書（別紙様式3-1、3-2）

【県ホームページ URL】

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/197731.html>

2 提出方法

原則として、次の電子メールアドレスまで電子メールにより提出をお願いします。（紙での提出は不要です。）

【提出先電子メールアドレス（介護職員処遇改善支援補助金専用アドレス）】

shienhojokin@govt.pref.gifu.jp

※メールの件名は、法人名【実績報告】として下さい。

（例 社会福祉法人〇〇【実績報告】）

※添付のファイル名についても同様に、法人名【実績報告】として下さい。

※必ずホームページに掲載されている Word、Excel ファイルによりご提出下さい。

3 提出期限

令和4年12月1日（木曜日）から令和5年1月31日（火曜日）まで

※補助金額が確定したうえで提出して下さい。

※12月に岐阜県国民健康保険団体連合会へ請求する介護報酬のなかに、補助金対象期間（令和4年2月から9月）における請求取消や追加請求がないことを確認して下さい。

4 問い合わせ先

実績報告書の記載方法についてご不明な点がある場合は、下記問い合わせ先までご連絡下さい。

【岐阜県介護職員処遇改善支援補助金コールセンター】

058-272-8332

受付時間：平日9時00分～16時00分（令和4年11月30日まで）

平日9時00分～17時00分（令和4年12月1日から）

所 属	岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係		
住 所	〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1		
係 長	堀部	担 当	青木
問合せ	上記4の問い合わせ先へお願いします。		